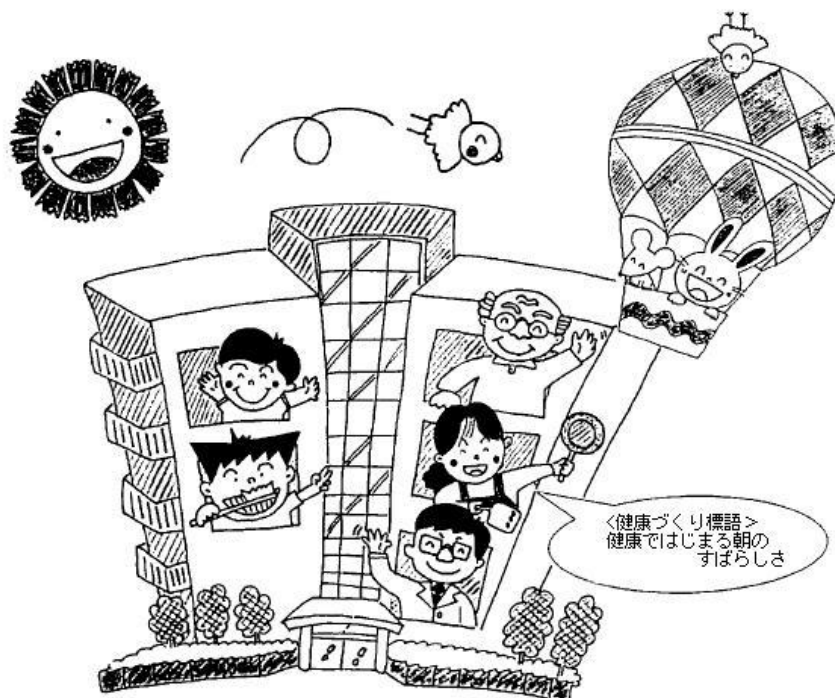




高松市保健センター



◆ 高松市保健センター

〒760-0074

高松市桜町一丁目9番12号

TEL (087) 839-2363

FAX (087) 839-2367

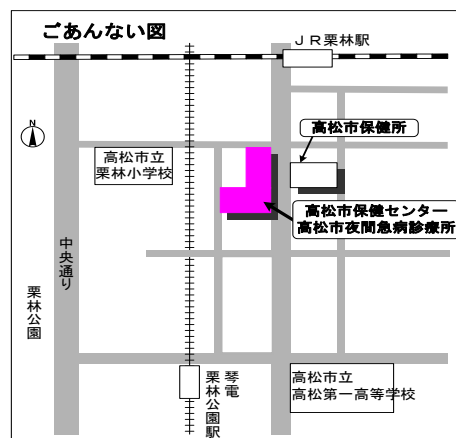
精神保健相談 (087) 839-3801

メールアドレス hokencen@city.takamatsu.lg.jp

- ★駐車場（有料） 最初の1時間は無料、1時間を超え
以後25分間までごとに100円
立体駐車場60台（車高制限1.55mまで）
平面駐車場13台、身体障害者用駐車場2台

★ 保健センターホームページ

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/676.htm>



〈各保健センター・保健ステーション所在地〉

- | | | |
|---|---|---|
| ◇ 塩江保健センター
(国民健康保険塩江保健福祉総合施設)
高松市塩江町安原上東99-1
TEL 893-1510 FAX 893-1620 | ◇ 香南保健センター
高松市香南町横井1028
TEL 879-7300 FAX 879-7722 | ◇ 勝賀保健ステーション
(いすれあい福祉センター勝賀内)
高松市香西南町476-1
TEL 882-7971 FAX 882-7491 |
| ◇ 香川保健センター
高松市香川町浅野1256-1
TEL 879-0371 FAX 840-5371 | ◇ 国分寺保健センター
高松市国分寺町新居1180-1
TEL 874-8200 FAX 874-8346 | ◇ 一宮保健ステーション
高松市一宮町503-40
TEL 885-5291 FAX 885-4491 |
| ◇ 庵台保健センター
高松市庵台町978
TEL 871-2534 FAX 871-2534 | ◇ 牟礼保健ステーション
(牟礼老人福祉センター内)
高松市牟礼町牟礼130-2
TEL 845-5249 FAX 845-5249 | ◇ 古高松保健ステーション
高松市高松町2581-2
TEL 841-7681 FAX 841-6421 |
| ★ 庵台ほっとびあん
(浴室 トイレ グルメ)
庵台保健センター2階、3階にあります。 | ◇ 山田保健ステーション
高松市川島本町191-13
TEL 848-6581 FAX 848-6491 | |

主な事業のご案内 (◇印の事業は予約・申込みが必要です)



●親子の健康づくり

事業名		実施曜日・時期	内 容	場 所	
妊娠したら	妊娠届 母子健康手帳の交付	随時	各保健センター、市役所1階市民相談コーナーまたは支所・出張所で母子健康手帳を交付します。	各保健センター 市役所、支所 出張所	
	妊婦健康診査 	随時	妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票を交付しますので、医療機関でご利用ください。	医療機関	
	妊婦訪問指導	随時	妊婦訪問依頼票(母子保健がドブツに添付)を高松市保健センターに送ると、助産師または保健師が家庭訪問して健康相談を行います。		
	母子栄養食品支給事業	随時	母と子の健康の保持増進のために妊産婦および乳児に、牛乳等が無料で支給されます。(対象となる方は、母子保健がドブツに記載)	各保健センター 市役所	
	◇はじめての パパママ教室	日曜コース 奇数月 第2日曜日 平日コース 偶数月 第2水曜日	はじめて出産を迎える夫婦を対象に、父親の役割や育児について学習と実習を行います。 	高松市 保健センター	
赤ちゃんが 生まれたら	こんにちは赤ちゃん事業 (新生児・産婦等訪問指導)	随時	すべての保護者と赤ちゃんに保健師または助産師が訪問して健康相談を行っています。出産後早めに新生児・産婦訪問依頼票を投函するか出生届出時に備え付けの出生連絡票を提出してください。		
	低体重児出生届 未熟児訪問指導	随時	低出生体重(2500g未満)の赤ちゃんが生まれたときは、低体重児出生届に記入して高松市保健センターに送付してください。特に未熟児については保健師が家庭訪問して健康相談等を行います。		
0~1歳	乳児健康診査	随時	乳児一般健康診査受診票2枚を交付しますので、満1歳までに医療機関でご利用ください。	医療機関	
	4か月児相談 (対象者には個人通知)	各地区の 定例日	4か月児を対象に、身体計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います。	各保健センター コミュニティセンター	
	乳幼児相談		身長・体重の計測や、発育、栄養などについて保健師による個別健康相談を行います。	〃	
	◇はぐくみ学級	第2木曜日	4~7か月の乳児を持つ父母などを対象に、離乳食についての学習や参加者同士の交流を行います。	高松市 保健センター	
1歳~	◇親子の歯の健康教室	第2・3 木曜日	幼児とその父母を対象に、むし歯や歯周病予防のための歯科健診や歯みがき指導、個別相談を行います。	〃	
	幼児歯科健康診査 	不定期	2歳頃に歯科健診と歯みがき指導・個別相談を行います。	コミュニティセンター等	
	1歳6か月児健康診査 (対象者には個人通知)	各保健センターの 定例日	身体計測、内科・歯科健診などの心身の発育発達の状況を診る健康診査を行います。詳しくは住所地の保健センター、牟礼保健ステーションへお問い合わせください。	住所地の 保健センター	
	3歳児健康診査 (対象者には個人通知)	各保健センターの 定例日	検尿、身体計測、視力聴力検査、生活観察および内科・歯科健診などの心身の発育発達の総合的な健康診査を行います。詳しくは住所地の保健センター、牟礼保健ステーションへお問い合わせください。	〃	
幼児の専門的な相談・教室	◇育児支援事業 「ひまわり」	個別相談	第1~4 月曜日	育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者の方を対象に、心理相談員による個別相談(カウンセリング)を行います。	高松市 保健センター
		コアラ教室	第1~4 木曜日	育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者の方を対象に、心理相談員によるグループミーティングや、保健師、保育士等による親子遊び等を行います。	〃
	◇発育・発達相談	第1木曜日	心身の発育・発達が気になる乳幼児を対象に、医師による発達観察・個別相談を行います。	〃	
	◇のびのび教室	第4木曜日	発達がゆっくりな子どもと保護者を対象に遊びを通して親子のきずなを深める教室です。	〃	
	◇こども相談	各保健センターの 定例日	精神発達面が気になる幼児の個別相談を行います。詳しくは住所地の保健センター、牟礼保健ステーションへお問い合わせください。	住所地の 保健センター	
	◇ことば相談	各保健センターの 定例日	ことばの発達が気になる幼児の個別相談を行います。詳しくは住所地の保健センター、牟礼保健ステーションへお問い合わせください。	〃	
健康相談	親子の健康相談	随時	育児や思春期、女性の健康についてのさまざまな不安や悩みについて、健康相談を行います。	各保健センター 市役所、保健ステーション	
医療給付	医療給付(助成)	随時	未熟児養育医療給付、育成医療給付、小児慢性特定疾患治療研究事業、特定不妊治療助成事業。 詳しくは高松市保健センターへお問い合わせください。	高松市 保健センター	

●成人の健康づくり

事業名		実施曜日・時期	内 容	場 所
健康 診査	肝炎ウイルス検診 (対象者には個人通知)	7月～10月	40歳の方と、40歳以上で過去に検診を受けていない方を対象に肝炎ウイルス検診を行います。	医療機関
	成人歯科健康診査 (対象者には個人通知)	7月～12月	40・50・60・65・70・75歳の方を対象に、歯科健診・口腔保健指導等を行います。	〃
	結核健康診断	5月～10月	検診車による胸部X線間接撮影を行います。	各保健センター コミュニティセンター等
	前立腺がん個別検診 (対象者には個人通知)	7月～10月	50歳以上の男性の方を対象にPSA検査(血液検査)を行います。	医療機関
	胃がん集団検診	通年	40歳以上の方を対象に、胃がん検診車による胃のX線間接撮影(バリウム)を行います。	各保健センター コミュニティセンター等
	大腸がん個別検診 (対象者には個人通知) 〃 集団検診	7月～10月 10月～3月	40歳以上の方を対象に「便潜血反応検査」による検診を行います。	医療機関 各保健センター 等
	肺がん集団検診	5月～10月	40歳以上の方を対象に、検診車による胸部X線間接撮影を行います。必要な方には、喀痰検査もを行います。	各保健センター コミュニティセンター等
	子宮がん個別検診 (対象者には個人通知) 〃 集団検診	7月～12月 11月～3月	20歳以上の偶数年の方と、前年度検診を受けていない方を対象に子宮頸がん検査を行います。	医療機関 各保健センター 等
	乳がん個別検診 (対象者には個人通知) 〃 集団検診	7月～12月 11月～3月	40歳以上の偶数年の方と前年度検診を受けていない方を対象に視触診・マンモグラフィ検査(乳房X線撮影)を行います。	〃
健康 手帳	健康手帳の交付 	随時	40歳以上の希望者に、健康相談・がん検診時等に交付します。	各保健センター 市役所等
健康 相談	健康相談 	随時	健康についてのさまざまな疑問や悩みについて、また禁煙希望者に個別相談を行います。	〃
健康 教室	健康講座			
	◇骨粗しょう症予防教室	第4月曜日	18歳以上の方を対象に、骨密度測定や食生活についての講話等を行います。	高松市 保健センター
	◇いきいき健康セミナー	6月・9月・11月	健康上の様々な問題について専門の医師による講義を行います。	〃
	◇生活習慣病予防教室	6月・12月	メタボリック症候群、生活習慣病が気になる方を対象に、運動の実技と食生活についての講義を行います。	〃
	◇成人の歯の健康教室	第4木曜日 (9月除く)	20歳以上の方を対象に、歯科健診を行い、歯周病の予防、入れ歯について個別相談を行います。	〃

●高齢者の健康づくり

事業名		実施曜日・時期	内 容	場 所
健康 教室	健康講座			
	◇いきいき講座	随時	保健師等が各地区へ出向き、介護予防についての講演や実技指導などを行います。	各保健センター 各保健ステーション等
	◇認知症予防セミナー・教室	随時	認知症を予防するためのセミナーや認知症予防の教室を行います。	〃
	◇転倒骨折・腰痛・膝関節痛予防講座	随時	転倒骨折・腰痛・膝関節痛予防のお話や、実技などを行います。	〃
	◇介護予防教室 	随時	介護を予防するためのお話や体操等の教室等を行います。	〃
	◇運動器介護予防教室 	第2・4火曜日	理学療法士による介護予防のための運動や生活指導・相談を行います。	〃
	◇元気を広げる人の養成講座・フォローアップ事業	随時	地域で自主的な介護予防活動が実践できるボランティアを育成する講座とフォローアップ事業を行います。	高松市 保健センター
健康 相談	健康相談	随時	介護予防についての個別相談を行います。	各保健センター 各保健ステーション 市役所

●難病

事業名		実施曜日・時期	内 容	場 所
相談 講演	難病患者・家族相談会・交流会	10月	難病こともなあって嚙下・コミュニケーション・身体活動がお困りになっている方の相談会を行います。	高松市 保健センター
健康 相談	訪問指導・相談	随時	保健師等が、家庭訪問して療養生活の相談に応じます。	〃

事業名		実施曜日・時期	内容	場所
啓発	◇心の健康セミナー	9月～11月	うつ病・不安障害・統合失調症について学びます。	高松市保健センター
健康相談	◇こころの健康相談	随時	こころの病気・アルコール問題・引きこもりなどについて、電話、来所での相談を受けます。	
家族教室	◇統合失調症家族教室	6月～2月	統合失調症の家族が共に病気について学び、語り合うことで家族を支え、当事者の支援のあり方を考えます。	
	◇アルコール問題を考える家族のつどい	5月～3月	アルコール問題を抱える家族が共に病気について学び、語り合うことで家族を支え、当事者の支援のあり方を考えます。	
社会参加	◇デイケア	毎週火曜日 第2・4金曜日	精神障害者の社会参加をすすめるために、グループ活動を通じて心の安定を図り、生活の幅を広げていきます。	高松市保健所 香川保健センター

● 予防接種

予防接種についてのお知らせと予診票は、それぞれの通知時期に個人通知いたしますので、説明や受け方についてお読みになり、高松市の実施医療機関一覧表に記載されている医療機関または香川県内の広域予防接種協力医療機関で必ず予約をされてから、予診票と母子健康手帳等をお持ちになって受けるようにしてください。

乳幼児・児童・生徒

種類	通知時期	対象年齢	実施場所	実施時期	費用
ポリオ	1回目・2回目 ：生後2か月の翌月	7歳6か月未満	高松市内の予防接種実施医療機関	春：4/1～5/15 秋：9/15～10/31	無料
BCG	生後2か月の翌月	6か月未満			
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	●1期初回(1・2・3回目) ：生後2か月の翌月 ●1期追加：1歳の誕生日の前月	7歳6か月未満	高松市内の予防接種実施医療機関または香川県内の広域予防接種協力医療機関	年間を通して受けられます	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳の誕生日の翌月	11～13歳未満			
麻しん風しん混合 *第3・第4期はH20年度からH24年度までの5年間のみ実施	●第1期：1歳の誕生日の前月	生後12月から生後24月未満			
	●第2期 小学校就学の1年前(4月1日～翌年3月31日まで)	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の1年間にある者			
	●第3期：中学校1年生	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者			
	●第4期：高校3年生相当	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者			
日本脳炎1期	厚生労働省から差し控えの勧告が出ているため個人通知は差し控えています	7歳6か月未満			
日本脳炎2期		9～13歳未満			

成人

種類	対象年齢	実施場所	実施時期	費用
高齢者インフルエンザ	11月30日現在で65歳以上の方※	高松市内の予防接種実施医療機関または香川県内の広域予防接種実施医療機関	11月1日～12月31日まで	1,200円

※ 60～65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器等の臓器に重度の障害を有する方も対象となります。

● その他

以上の事業のほか、栄養改善事業、献血、栄養士・調理師免許の申請、被爆者検診に関すること等も行っております。

高松市夜間急病診療所



高松市夜間急病診療所は、一般の医療機関が診療時間外となる夜間に、急に体の具合が悪くなった方に対して、内科・小児科の応急的な診療を行う施設です。この診療所は、高松市が設置し、高松市医師会が指定管理者として運営しています。

●場 所	高松市桜町一丁目9番12号 (高松市保健センター1階に併設)
●診療科目	内科・小児科
●診療時間	毎日、午後7時30分から 午後11時30分まで
●お問い合わせ	(午後7時30分～午後11時30分) TEL 839-2299 FAX 839-2298

機構図

